

令和2年度 第4回

松川町地域公共交通対策協議会 次第

日時：令和3年2月16日（火）15：00～

場所：役場 大会議室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 協議事項

(1) デマンドタクシーの今後の運行について（資料1、資料2、P2～4）

(2) 運行改善施策について

(ア) 回数券の車内販売（P5）

(イ) 柄山下停留所、下峠停留所への経由方法の変更（P6）

(ウ) 上片桐・大島通学便へのフリー降車区間設定（P7～9）

(3) 令和3年度事業計画（案）（P10）

4. その他

・伊那大島駅へのバス停の検討について（P11）

・福与辻停留所の安全対策について（P12）

・キラヤ前停留所の移設および増設について（P13）

5. 今後のスケジュール

月（予定） 令和3年度第1回松川町地域公共交通対策協議会

6. 閉会

松川町地域公共交通対策協議会名簿

【敬称略・順不同】

所属団体等	役職	氏名	備考
松川町	町長	宮下 智博	会長
松川町社会福祉協議会	会長	水野 一昭	副会長
伊那バス株式会社	代表取締役	藤澤 洋二	
丸茂自動車有限会社	代表取締役	片桐 実	
大島地区代表	名子区長	西條 和男	
上片桐地区代表(区長会長)	上片桐区長	大澤 今男	
生田地区代表	生東区長	下澤 洋貞	
松川町商工会	会長	小澤 文人	
松川町女性団体連絡協議会	理事	吉澤 良子	
松川町福祉を考える会	会長	原 節子	
国土交通省北陸信越運輸局 長野運輸支局	首席運輸企画 専門官	芦澤 千恵子	
長野県南信州地域振興局	局長	丹羽 克寿	
長野県飯田建設事務所	所長	細川 容宏	
飯田警察署	署長	平賀 久則	
松川町建設課	課長	小沢 雅和	
伊那バス労働組合	自動車対策部長	林 岳志	
松川町教育委員会	教育長	高坂 敏昭	

事務局

松川町副町長	久保 友二	幹事長
松川町まちづくり政策課長	小木曾 雅彦	事務局長
松川町まちづくり政策課公共交通係	大澤 功治	事務局員

デマンドタクシーの実証運行について

1. 利用実績

実証運行期間中：令和2年1月6日から12月28日までの実績（実証期間は3月31日まで）

(1) 登録者数

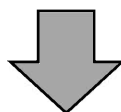
- ① 令和3年1月22日時点の登録者数 249人(令和2年7月末時点 247人)
- ② 実利用者数 39人(令和2年7月末時点 35人)

(2) 総利用者数

- ① デマンドタクシーの延べ利用者数 766人。月平均 63.8人
(令和2年7月末時点 625人。月平均 89.2人)
- ② 平成31年(令和元年)のフルーツバスの利用人数と比較すると 228人の減少。

表1 便別定時定路線(フルーツバス)利用者数と便別デマンドタクシー利用者数の比較

フルーツバス午前3便/午後1便/午後2便(平成31年(令和元年))													
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
午前3便	28	18	20	92	69	67	85	59	59	63	62	66	688
午後1便	20	22	26	28	18	20	6	17	9	12	8	9	195
午後2便	45	49	58	26	28	24	19	24	16	17	24	41	371
合計	93	89	104	146	115	111	110	100	84	92	94	116	1,254



フルーツバス午前3便とデマンドタクシー1便/2便(令和2年)													
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
午前3便								46	53	54	56	51	260
デマンド1便	53	71	74	69	49	54	60	9	15	9	7	10	480
デマンド2便	30	26	15	21	35	40	28	25	26	16	17	7	286
合計	83	97	89	90	84	94	88	80	94	79	80	68	1,026

※令和2年1月から以下の通り運行開始。

フルーツバス午前3便(社協 11:17 発)/午後1便(社協 13:41 発)/午後2便(キラヤ 15:00 発)をデマンド1便(社協 11:30 発)/2便(社協 15:00 発)に。【各往復】
デマンドタクシー導入の周知活動：サロン等説明会 20回実施。広報紙の配布。

※令和2年3月のアンケート結果により同年8月から以下の通り運行改善。

- ① デマンドタクシー1便を 13:30 発、2便を 15:30 発とし、生田循環の3便(社協 11:17 発)を再運行。
- ② デマンドタクシーの発着場所を「清流苑」に変更。
- ③ 電話予約メ切時間を、デマンドタクシー出発時間の1時間前までに変更し、生田循環車内でも予約可とした。

デマンドタクシー運行改善の周知活動：現利用者への説明。登録者への通知。広報紙の配布。
電話予約案内を登録者へ配布。

2. 考察

(1) 利用人数の推移

令和2年1月にデマンドタクシー実証運行を開始し、8月に利用者の意見を基に運行改善を実施した。

生田循環の利用人数については、令和2年1月～令和2年12月までの1年間で昨年比46.6%減少した。また、8月の運行改善以降も減少傾向を辿っている。

新型コロナの感染拡大がどの程度バス利用に影響を与えているのか、正確に把握することはできない。

(2) 利用者等の意向および対応

10月に登録者に対し、意向調査を行った。

改善してほしいこととしては、①「不満な点はない」がもっとも多く、次いで②「予約電話をするのがわずらわしい」、③「運行ダイヤが自分の行動に合わない」が多かった。

②、③については、令和2年3月調査時に同様な意見が挙げられていたため、8月の運行改善にて対応した。

3. 今後の方向性(案)

(1) 方向性

- ① 新型コロナの影響により、デマンドタクシー本格運行の適否が判断できない状況が続いているため、デマンドタクシー実証運行を令和4年3月31日まで1年間延長し、引き続き検証を行いたい。
- ② 同時に、高齢者等からタクシー利用に対する助成を求める声や、ひまわりタクシー券増額に対するご意見が寄せられていることから、高齢者等のニーズを把握するアンケート調査を実施し、運行形態検討の資料としたい。

(2) スケジュール

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
デマンド タクシー 実証運行	乗込み調査	乗降記録の集計	乗込み調査		乗込み調査		
公共交通 の運行形 態の検討	利用者等 へのヒア リング	調査業務 開始 (SCOPへ 調査業務 委託)	協議会(年 間スケジ ュールの 共有) アンケート 調査実施	アンケー ト調査設 計 調査票の 作成、集 計	アンケー ト調査結 果提出 運行方法 検討 運行事業 者との打 合せ	運行方法 検討 運行事業 者との打 合せ	協議会(運 行方法検 討)
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
	協議会 (判断)	周知	周知	協議会		新型コロナの感染が落ち 着き、判断がつく状況と なった場合、協議の上決 定した方法で運行を開始 する。	

利用人数の推移

単位:人

路線名	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
大島循環	2	229	216	219	192	163	227	152	160	149	147	129	209	2,192
	元	180	228	354	291	225	230	267	202	229	243	203	279	2,931
	差	49	-12	-135	-99	-62	-3	-115	-42	-80	-96	-74	-70	-739
	前年対比	27.2	-5.3	-38.1	-34.0	-27.6	-1.3	-43.1	-20.8	-34.9	-39.5	-36.5	-25.1	-25.2
上片桐循環	2	266	227	243	165	177	260	199	182	216	237	250	242	2,664
	元	304	283	312	321	276	318	308	302	294	298	314	335	3,665
	差	-38	-56	-69	-156	-99	-58	-109	-120	-78	-61	-64	-93	-1,001
	前年対比%	-12.5	-19.8	-22.1	-48.6	-35.9	-18.2	-35.4	-39.7	-26.5	-20.5	-20.4	-27.8	-27.3
生田循環以外の通常便 (大島循環+上片桐循環)	2	495	443	462	357	340	487	351	342	365	384	379	451	4,856
	元	484	511	666	612	501	548	575	504	523	541	517	614	6,596
	差	11	-68	-204	-255	-161	-61	-224	-162	-158	-157	-138	-163	-1,740
	前年対比%	2.3	-13.3	-30.6	-41.7	-32.1	-11.1	-39.0	-32.1	-30.2	-29.0	-26.7	-26.5	-26.4
生田循環 (峠部奈線)	2	86	99	110	94	85	104	90	119	132	121	115	104	1,259
	元	220	256	294	310	237	251	264	219	211	213	218	230	2,923
	差	-134	-157	-184	-216	-152	-147	-174	-100	-79	-92	-103	-126	-1,664
	前年対比%	-60.9	-61.3	-62.6	-69.7	-64.1	-58.6	-65.9	-45.7	-37.4	-43.2	-47.2	-54.8	-56.9
生田循環 (中山柄山)	2	73	69	73	62	52	57	47	56	56	67	68	64	744
	元	199	201	222	242	218	207	187	181	163	157	145	145	2,267
	差	-126	-132	-149	-180	-166	-150	-140	-125	-107	-90	-77	-81	-1,523
	前年対比%	-63.3	-65.7	-67.1	-74.4	-76.1	-72.5	-74.9	-69.1	-65.6	-57.3	-53.1	-55.9	-67.2
生田循環 (ダイヤモンドタクシー)	2	83	97	89	90	84	94	88	34	41	25	24	17	766
	元													
	差	83	97	89	90	84	94	88	34	41	25	24	17	766
	前年対比%													
生田循環 (峠部奈線+中山柄山線+ ダイヤモンドタクシー)	2	242	265	272	246	221	255	225	209	229	213	207	185	2,769
	元	419	457	516	552	455	458	451	400	374	370	363	375	5,190
	差	-177	-192	-244	-306	-234	-203	-226	-191	-145	-157	-156	-190	-2,421
	前年対比	-42.2	-42.0	-47.3	-55.4	-51.4	-44.3	-50.1	-47.8	-38.8	-42.4	-43.0	-50.7	-46.6

片桐・大島通学便、生田線、部奈線は通学便のため除く。

まつかわフルーツバス回数券の車内販売について（案）

1. 状況および改善案

現在、まつかわフルーツバス回数券（以下、回数券という。）は100円券と200円券の2種類があり、それぞれ11枚綴りを10枚分の料金で販売している。

回数券は役場まちづくり政策課窓口のみで販売しており、回数券を購入するために、役場まで足を運んで頂いている不便な状況である。

また、下記表1のとおり、売上高は年々減少している。

そこで、回数券をコミュニティバス車内で販売することで、回数券を購入しやすくし、回数券の販売枚数の増加およびコミュニティバス利用者の継続利用の推進に繋がりたいと考える。

表1. 回数券の販売枚数および売上高（H27年度～R2年度）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (R3.1.22 時点)
販売枚数 (100円券×11枚綴り)	133	135	59	35	13	18
販売枚数 (200円券×11枚綴り)	2	7	6	2	11	9
売上高	137,000	149,000	71,000	39,000	35,000	36,000

2. 実施事業者

コミュニティバス運行事業者（伊那バス(株)、丸茂自動車(有)）

3. 販売方法

コミュニティバス停車時に、運転手から購入希望者に回数券を販売する。
金銭の授受と引き換えに、回数券および領収書を渡す。

4. 回数券種別

100円券（100円×11枚綴りで1,000円）

200円券（200円×11枚綴りで2,000円）

5. 開始予定日

令和3年4月1日

6. その他

役場まちづくり政策課窓口での販売は継続する。

下峠停留所および柄山下停留所への経由方法の変更について（案）

1. 状況および変更案

生田循環運行時に経由する下峠停留所、柄山下停留所について、下記の表1、表2のとおり、近年利用人数が0人に近い状況となっている。

そこで、下峠停留所、柄山下停留所への経由方法を、前日までに予約があった時のみ経由する方法に変更することで、運行距離の短縮による経費削減を図りたいと考える。

表1 下峠停留所における平成27年度以降の利用実績

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
乗車人数（人）	23	4	0	1	0
降車人数（人）	15	4	0	4	0

表2 柄山下停留所における平成27年度以降の利用実績

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
乗車人数（人）	37	37	69	2	3
降車人数（人）	8	5	64	0	0

2. 地元自治会からの意見

自治会	意見
峠自治会	・現状ではやむを得ない。 ・今後の対応について、書面にて教えてください。 (予約の時間等)
柄山自治会	・町からの申し入れについては、了承します。 ・ただし、今後会員の中から従来どおり柄山下経由を希望される方が出てきた時には、現行に戻す様をお願いします。

3. 予約方法

利用される日の前日20:00までに、丸茂自動車（TEL 36-3333）へ連絡していただく。

4. 開始予定日

令和3年4月1日

5. 周知方法

峠自治会および柄山自治会への各戸案内配布。
生田循環車内への案内掲示。

上片桐・大島通学便へのフリー降車区間設定について（案）

1. 要望

檜原、桑園北部地域の児童生徒の保護者から頂いている。

①停留所を近くに設置してほしい。

②上片桐の停留所で降り上県道を歩いて帰ってくることもあり、危ないと感じている。
何か対策をお願いしたい。

2. 状況

上片桐・大島通学便には、現在フリー降車の設定がされておらず、通学便を利用される児童生徒は、停留所で乗り降りしている。

大島の桑園会所停留所から上片桐の八十葉建設前停留所の間に停留所がなく、場所によっては、児童生徒の自宅から停留所までの距離が離れている状況である。

3. 検討

フリー降車区間の設定

検討する区間は大島循環でフリー降車を実施しており、問題なく運行している。

交通量は少なく、歩道も確保されている。（道祖橋－増野会所交差点間には歩道なし。）

利便性を考え、フリー降車の設定を進めたい。

4. 改善案

上片桐・大島通学便について、増野会所交差点－檜原辻交差点間にフリー降車を設定する。

上記区間とした理由は、児童生徒の安全を考え、歩道が設置されている区間としたため。

[次項を参照]

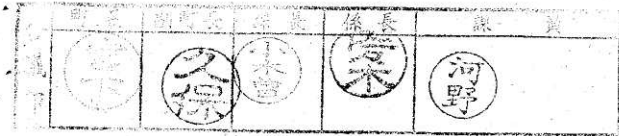
5. 関係機関との調整

飯田警察署、伊那バス、大島区長へ説明し、同意済み。

6. 実施時期

令和3年4月1日～





交発 第 155 号
令和元年11月14日

松川町地域公共交通対策協議会
会長 宮下 智博 殿

長野県飯田警察署長

松川町コミュニティバス「まつかわフルーツバス」の運行改善に対する
交通管理上の指導事項について

令和元年11月8日付け松川町地域公共交通対策協議会長より意見聴取のあ
った標題について、下記のとおり回答します。

記

1 フリー降車区間について

フリー降車とする対象路線は、1便毎の利用者が少なく、停留所以外での降車に伴う停車による交通流の障害は極めて低く、利用者の多くが公共交通しか移動手段のない交通弱者である実態から、利用者の負担軽減及び新規利用の促進を図るフリー降車の公益性が高いと認められるため、運行事業者と安全対策を講じた上で運行していただきたい。

2 交通管理上の指導事項

- (1) フリー降車の広報を徹底し、利用者及び地元住民へ周知させること。
- (2) 走行中に、乗客が席を立つことがないよう降車場所の申告方法を明確にすること。
- (3) 交通量が多い県道及び町道は、交通の妨げとなり、降車した乗客に危険が生じるおそれがあることから、フリー降車区間に設定しないこと。
- (4) 交差点及びその付近、横断歩道の前後、カーブで見とおし困難な場所等の交通の危険が生じる場所では停車しないこと。
- (5) 路線外で停車しないこと。
- (6) フリー降車区間は、降車した乗客の安全を確保するため、外側線の設置補修を行うほか、路肩や法面の雑草を排除する等、道路管理者に対し、道路環境の整備を依頼すること。
- (7) フリー降車区間に変更が生じる場合は、警察署と協議すること。

長野県飯田警察署
交通課規制免許係 係長 黒河内淳史
TEL 0265-22-0110 FAX 0265-53-0110

令和3年度 事業計画(案)

路線名		運行事業者	令和3年4月1日からの運行計画 ■…運行内容に変更(案)あり
通 常 便	M8 大島循環	伊那バス	・前年度と同様の内容で運行
	M2 上片桐循環	伊那バス	・前年度と同様の内容で運行
	M4 生田循環 峠部奈線	丸茂自動車	■下峠停留所へ予約時のみ経由
	M5 生田循環 中山柄山線	丸茂自動車	■柄山下停留所へ予約時のみ経由
通 学 便	M6 上片桐・大島通学便	伊那バス	■増野会所交差点－檜原辻交差点間をフリー降車区間に設定
	M3 部奈線	伊那バス	・前年度と同様の内容で運行
	M7 生田線	伊那バス	・前年度と同様の内容で運行

伊那大島駅へのバス停の検討について

1. 現状

- (1)伊那大島駅側にバス停がなく、利用者がどこで待てばよいか分からない。
- (2)伊那大島駅前駐車場は、一般車両とバス車両の駐車エリアが同じ場所となっている。
- (3)現在の駐車エリアから車両がバックする際に、県道を走行する車両と接触しない様に注意を要する。
- (4)車両の混雑時に、横断歩道を渡ろうとする歩行者の確認がしづらい。

2. 交通事故の発生状況

伊那大島駅前にて、過去10年間で約30件の交通事故が発生している。(電話にて確認)
発生した事故のケースは、多い順に

- (1)美富久前の坂を下ってくる車両と県道を走行している車両との接触事故
- (2)駐車場から出る車と県道を走行している車両との接触事故
- (3)駐車場内での単独で車両をぶつける事故
- (4)横断歩道を渡っている歩行者と県道を走行している車両との接触事故

1年間で平均3件程事故が発生していることとなり、比較的多く発生している場所と言える。

3. 改善素案

駅駐車場内を、バス車両停車専用エリアと一般車両停車専用エリアに分ける。



4. 今後の進め方

- ①現地調査を行い、送り迎えの状況を確認する。
- ②次回協議会にて、調査結果を報告する。
- ③協議結果に従い、JR東海へ要望書を提出する。

福与辻停留所の安全対策について

1. 要望

令和2年10月26日、福与区長から現地にて説明を受ける。

福与辻バス停留所のバス進入路に、バス以外の車両が進入するため、子供が横断する際に危険である。バス以外の進入を禁止する様な、看板を停留所付近に建ててほしい。

また、福与区内にある他の停留所付近（工業団地入口、宮前）も、バスを利用する子供が横断するため、注意看板等の設置を検討してほしいとの要望を受けた。

(看板のイメージ)

2. 検討

一般車両の進入がある、福与辻停留所へ注意看板を設置する。

他の停留所については、引き続き検討を行う。

3. 設置時期

令和3年3月中



(福与辻停留所の写真)



キラヤ前停留所の移設および増設について（完了報告）

1. 経緯

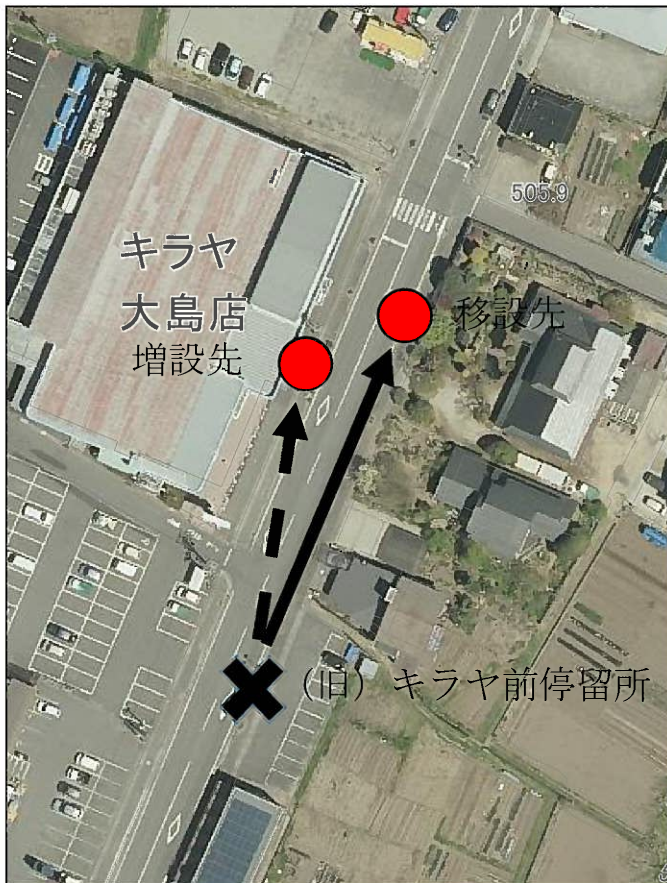
令和2年8月頃、ドラッグストア建設事業者より「令和2年12月からキラヤ駐車場向かい側のドラッグストア建設工事が開始するため、キラヤ前停留所を移設してほしい。」との依頼があった。

当時、キラヤ前停留所は道路東側1か所にしかなく、利用者（主に高齢者）が道路を横断し危険な状況であったため、移設だけでなく増設も行い、設置場所は北寄りの横断歩道付近で検討を進めた。

2. 協議および承諾

- ・ 運行事業者（伊那バス株、丸茂自動車有） 協議を進め、承諾を得た。
- ・ 弥久司自治会および本町自治会 文書にて意見を求め、承諾を得た。
- ・ 停留所付近にお住まいの方、キラヤ大島店 説明した後、承諾を得た。

3. 移設先および増設先



4. 設置完了日

令和2年11月30日

5. 今後について

道路東側バス停へのベンチ設置を進める。（弥久司自治会からの要望による。）